

序文

1. 国際協力機構（JICA）による円借款事業において、コンサルタントの雇用と資機材・役務の調達は、「円借款事業のためのコンサルタント雇用ガイドライン」（以下、コンサルタントガイドライン）と「円借款事業のための調達ガイドライン」（以下、調達ガイドライン）に基づいて行われます。
2. コンサルタントの雇用と資機材・役務の調達において生じる問題は、ファイナンスの資金源が円借款であるかないかに関わらず、事業の円滑な実施を妨げる、最も顕著な要因の一つです。
3. このハンドブックは、明確さと使いやすさのために二つのガイドラインの条項毎に解説を付してしています。JICA は、円借款事業を成功裏に実施するため、円借款の借入人が二つのガイドラインに精通するのに本ハンドブックが役立つことを期待しています。
4. また、このハンドブックが、円借款のその他関係者の皆様が JICA の一般的なポリシーや円借款の調達手続きについてより理解を深める手助けになることを願っています。

国際協力機構
インフラ技術業務部
調達監理課

本「円借款事業のための調達およびコンサルタント雇用ガイドラインに係るハンドブック」和文版におけるガイドライン訳文仮訳は、あくまでガイドラインについて理解を容易にするためのものであり、ガイドラインの解釈は英文正本に基づきます。また、解説部分についても、英文版を基にした仮訳である点、ご了解下さい。